

令和4年度事業報告

はじめに

社会福祉法（昭和26年6月11日施行）等の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布され、その改正法の施行に伴う改正政令・省令が平成28年11月11日に公布され、平成29年4月1日から施行、また、法人が運営する5つの保育園が全て幼保連携型認定こども園に移行するなど慌ただしく経過しています。ここに前回会議終了後の事業経過報告、更に令和4年度事業報告並びに決算報告、給与規程等諸規程の一部変更等につき、ご審議、ご承認頂く状況となりました事をご報告いたします。また、新型コロナウイルスの対応について、令和5年5月8日より「法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組み」から、「個人の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取組をベースとしたもの」に変更されました。役員の皆様健康・安全面を鑑み、コロナ対策（換気、消毒、検温、3密回避等）も十分に講じながら対面形式での開催をさせて頂くこととしました。創業・創立76周年を迎え、役員の皆様一堂に介して頂き、短時間ではございますが、ご意見等頂き、ご理解・ご承認を頂けたらと思います。どうぞ宜敷くお願い申し上げます。

社会福祉法人制度改革の大波小波の中ではありますが、施設、事業所中心に乳幼児から高齢者まで約2,000名の利用児・者の日々の育児、教育、生活、就労、疾病、傷病等幅広い対応、対処、支援は有資格者を中心に約500名の保育士（保育教諭）、介護士、看護師、栄養士・調理員、指導員、事務員等々直接・間接処遇の人々を中心に各種各様の有給ボランティア等含め、協力・交替しつつ24時間365日を視野に休みなく、ゆるぎなく、地道に取り組んでいる切磋琢磨の姿があります。遡って第二次世界大戦後の疲弊と混乱の時代、民間人として昭和21年12月25日に故・上田政治氏（創業者）が個人創業、翌昭和22年2月22日に中宮寺門跡一条尊昭尼様を初代理事長に推戴し創立。爾来、昭和、平成、令和と時代と社会の荒波を越えて、奈良県でも先駆的な社会福祉法人・施設として、利用児・利用者の健やかな生命と幸福、安心と安全を守る為、微力ながらも、真摯に対応・対処を重ねながら、事業を運営、令和4年12月25日に創業76周年、令和5年2月22日に創立76周年を迎えました。原点である「佐保山」を大切に守りつつ、未来に向かって新たな福祉を創造、発信できればとの思いで、令和3年2月22日創立75周年記念日に佐保川の地に「佐保川社会福祉会館」をオープンさせて頂きました。

令和4年度もコロナ禍が続き、またウクライナへのロシアの侵攻等世界情勢も緊張感が高まるなど、全世界的にも混乱する中、法人並びに各施設・事業所に於きましても大規模な地域交流行事は誠に残念ながら自粛、中止の決断をさせて頂きました。しかし、そのような状況下でも、地域に生まれ、育まれ、ともに成長していく為に、創意工夫を重ね、取り組んでいる様子が日々の活動の中から、職員・従事者だけでなく、そのご家族はじめ、ご友人、知人も含め、様々な有償・無償のボランティアの人々の理解と参加があり、更に地域の方々の御参加、御協力にも感謝の言葉しかありません。本当にありがとうございました。

詳細は添付させて頂いております様々なりポート等ご照覧賜れば幸甚でございます。顧問、相談役、監事、選任・解任委員、評議員、理事、参与（以上順不同）等々はじめ、本法人に関わって下さる皆様方にも、御多忙の中、御指導、御支援下さいますこと、改めて深く感謝申し上げます、1年度間の概容報告とさせて頂きます。

追伸 令和5年度の事業計画も新型コロナウイルスの感染状況や行政通知等を鑑みながら、検討、協議を重ねていますので、改めて役員の皆様にもご連絡させて頂きたいと考えております。宜敷くお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの猛威は完全におさまったとは言えません。役員の皆様におかれましても、3密を避けて頂くなど、ご自身の体調管理に充分ご留意下さいますよう重ねて宜しくお願い申し上げます。